

国民体育大会参加資格確認書【成年選手・全種別監督用】

◇ **競技名:** _____ **種別:** _____ **氏名:** _____

前回(66回秋田)・前々回(65回北海道)大会の出場歴および今大会の所属条件を記載ください。
(新卒業者、結婚離婚等、ふるさと活用の例外適用のない方は前回出場から2大会以上あけないと東京都から出場できません。)

◇ **66回(秋田)大会: 出場 有 (_____ 都道府県) ・ 無**

◇ **65回(北海道)大会: 出場 有 (_____ 都道府県) ・ 無**

【有・無どちらかに○を付け、有の場合は代表として参加した都道府県を記載すること】

◇ **私は下記ア・イ・ウのうち _____ で67回(岐阜)大会へ出場します。**

東京都から出場するには下記の3つのうち、
いずれかの条件となります※監督専任者はウの選択はできません

ア・居住地を示す現住所 当該大会開催年の4月30日以前から住所に関する届け出(住民票登録)をしており、かつ日常生活をしている所を指す	イ・勤務地 当該大会開催年の4月30日以前から雇用関係があり、主たる勤務実態を有する会社等の所在地	ウ・ふるさと(JOC エリートアカデミーに係る選手の特例者を含む) 卒業中学校または高等学校が東京都の者 ※活用の場合は毎年所定の登録用紙にて登録が必要。(2大会以上連続利用が原則。利用は2回まで可能)
--	---	--

「**ア・居住地を示す現住所**」を選択した方

住民票の登録住所と現在生活をしている場所は同じですか？

東京都内に住んでいても住民登録が東京都でないと出場は認められません。

住民登録、実生活とも大会開催年の4月30日以前から大会終了時まで継続していますか？

「**イ・勤務地**」を選択した方

実際に勤務をしている場所が東京都ですか？

東京都に本社(または支店)があるが、実際に勤務しているのは他県では東京都選手として参加はできません。

勤務は大会該当年の4月30日以前から大会終了時まで継続していますか？

「**ウ・ふるさと**」を選択した方

ふるさと登録は所定の用紙にて活用年ごとの登録が必要です！個票の提出はしましたか？

中学校と高校が異なる都道府県の場合、以前に東京都以外でふるさと登録をしていませんか？

ふるさと登録は1都道府県しかできません！

【例外適用】

新卒業者、結婚離婚にかかる者、ふるさと制度活用者、震災特例にあたる者は「2大会あけないと異なる都道府県から出場できない」にあてはまらない場合があります。ご自分が該当する場合には、必ず競技団体の担当者にご確認ください。

例:新卒業者

高校3年で埼玉県選手として参加、大学に進学し居住が東京であれば大学1年で東京都選手としての参加はOK。
(ただし、大学1年で不参加(予選会含む)の場合は2年時には適応できない)

国民体育大会参加資格確認書【少年選手】

◇競技名： _____ 種別： _____ 氏名： _____

前回(66回秋田)・前々回(65回北海道)大会の出場歴および今大会の所属条件を記載ください。
(新卒業者、結婚離婚等、ふるさと活用の例外適用のない方は前回出場から2大会以上あけないと東京都から出場できません。)

◇66回(秋 田)大会： 出場 有 (_____ 都道府県) ・ 無

◇65回(北海道)大会： 出場 有 (_____ 都道府県) ・ 無

【有・無どちらかに○を付け、有の場合は代表として参加した都道府県を記載すること】

◇私は下記ア・イ・ウ・エのうち _____ で67回(岐阜)大会へ出場します。

東京都から出場するには下記の4つのうち、いずれかの条件となります

ア・居住地を示す現住所 当該大会開催年の4月30日以前から住所に関する届け出(住民票登録)をしており、かつ日常生活をしている所を指す	イ・学校所在地 当該大会開催年の4月30日以前から大会終了時まで在学していること ※学校教育法第1条校であることが原則。これ以外の学校に通う者は競技団体に確認すること	ウ・勤務地 当該大会開催年の4月30日以前から雇用関係があり、主たる勤務実態を有する会社等の所在地	エ・JOC エリートアカデミーに係る選手 の参加資格の特例に定める小学校の所在地
--	--	---	---

「ア・居住地を示す現住所」を選択した方

住民票の登録住所と現在生活している場所は同じですか？

東京都内に住んでいても住民登録が東京都でないと出場は認められません。

住民登録、実生活とも大会開催年の4月30日以前から大会終了時まで継続していますか？

「イ・学校所在地」を選択した方

週5日の通学をしていますか？(通信制、高等学校専攻科・別科は認められません。)

学校に在籍はしていますが、休学中や通信制では参加が認められません。

「ウ・勤務地」を選択した方

実際に勤務をしている場所が東京都ですか？

東京都に本社(または支店)があるが、実際に勤務しているのは他県では東京都選手として参加はできません。

勤務は大会該当年の4月30日以前から大会終了時まで継続していますか？

注意：JOC エリートアカデミー在籍者は、在籍期間中の最初の国体で出場した都道府県を変更することはできません。

ただし、前回大会より2大会の間を置いた場合はこの限りではない。該当者は競技団体または体育協会に確認すること。

【例外適用】

新卒業者、結婚離婚にかかる者、一家転住の活用者、震災特例にあたる者は「2大会あけないと異なる都道府県から出場できない」にあてはまらない場合があります。ご自分が該当する場合には、必ず競技団体の担当者にご確認ください。

例：新卒業者

中学3年で埼玉県選手として参加したが、東京の高校に進学し高校1年で東京都選手としての参加はOK。

(ただし、高校1年で不参加(予選会含む)の場合は2年時には適応できない)